

## 子ども医療費助成事業の拡充について

### 1. 事業概要

八戸市に住所があり、健康保険に加入している児童の医療費を助成

対象児童	対象区分	所得制限 <sup>※1</sup>
未就学児	通院・入院	5,320,000円
小中学生		
高校生等	入院	2,342,000円

※1：扶養親族等又は子どもの数1人につき38万円加算

### 2. 拡充内容

子ども医療費の給付の対象となる保護者の**所得制限を撤廃**するもの。

○拡充により、新たに約10,000人の児童が対象となり、給付対象者総数は約25,000人となる見込み。

### 3. 実施日

令和6年1月1日

(令和6年1月1日以後の受診分より対象とする。)